

平成26年第2回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成26年第2回臨時会記録

おいらせ町議会 平成26年第2回臨時会記録				
招集年月日	平成26年7月2日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成26年7月2日 午前10時03分 議長宣告			
閉会	平成26年7月2日 午前10時24分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西舘秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	13番 西舘秀雄			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	三村正太郎	副町長	柏崎源悦
	総務課長	澤上訓	行政管財課長	松林泰之
	分庁サービス課長	松林光弘	企画財政課長	小向道彦
	まちづくり防災課長	中野重男	税務課長	田中富栄
	町民課長	小向仁生	環境保健課長	松林由範
	介護福祉課長	倉舘広美	農林水産課長	松林政彦
	商工観光課長	澤田常男	地域整備課長	澤口誠
	会計管理者	柏崎尚生	病院事務長	山崎悠治
	教育委員会委員長	加藤正志	学務課長	泉山裕一
	社会教育・体育課長	北向勝	選挙管理委員会委員長	相坂一男
	選挙管理委員会事務局長	松林泰之	農業委員会事務局長	松林政彦
監査委員	名古屋誠一	監査委員事務局長	袴田光雄	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	袴田光雄	事務局次長	小向正志

	臨時職員 吉田美里		
町長提出 議案の題目	1 議案第37号 おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
議員提出 議案の題目			
開 議	午前10時03分		
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)		
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。		
	5 番 日野口 和 子 議員		
	6 番 川 口 弘 治 議員		

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣告	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 開会宣言の前に選挙管理委員会委員長から就任の挨拶をしたい旨申し入れがありましたので、発言を許します。 演壇にてお願いします。 委員長。
	選挙管理委員会 委員長 (相坂一男君)	ただいまご紹介をいただきました相坂一男でございます。 議長のお許しをいただきましたので、僭越ではございますが、一言ご挨拶を申し述べます。 去る6月の町議会定例会におきまして選挙管理委員にご選任いただき、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。 また、その後の6月20日に開催されました選挙管理委員会におきまして委員長に互選されました。甚だ微力ではございますが、職務の重責を十分認識し、公正な選挙の執行管理のため今後ともより一層頑張ってまいりたいと存じますので、皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。 甚だ簡単措辞ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
	佐々木議長	以上で選挙管理委員会委員長の就任の挨拶が終わりました。
	佐々木議長	ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。

<p>質疑</p>	<p>3 番 (平野敏彦君)</p>	<p>今この事故と関連して、ちょっと課長のほうから確認をしたいのは、公用車があるわけですが、ほとんどの職員が運転業務に携わっております。このことについては、こういうふうな事故が必ず予想されます。</p> <p>それとあわせて公用車の運転のいろいろな指導、そういうふうなものはどうなっているのか。</p> <p>あと1点は公用車の台数が非常に多くて私もたまに利用させていただきましても、手入れがどうも、乗ってみたいなど、車の清掃が行き届いていない、そういうふうなのが何台かあります。私は、やはり財産ですから、ちゃんと手入れをして管理もきちっとすべきだというふうに感じましたけれども、この2点お聞かせをいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>行政管財課長 (松林泰之君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>安全運転に関する指導方法ということでございますが、まだこれから私が本庁舎の安全運転管理者というふうになっておりますので、これから運転者、管理者に対する研修等が予定されております。</p> <p>これまでの職員に対する指導というふうなことでありますけれども、特別これといったふうなことはありませんけれども、例えば交通安全週間とか、あるいは職員で公用車、こういう事故がありましたよというふうなことで運転については十分注意していただきたいというふうなことでメールでは流しております。過去には見てみるとビデオですか、そういったことで安全教育なるものを実施した経緯があるようです。今後もその事故等踏まえて、また研修等もありますので、それらを踏まえて適切な安全運転の確保に努めていただきますよう情報提供していきたいというふうに思っております。</p> <p>それから公用車の清掃の部分でございますが、確かに言われるような車も見受けられるのが実態であります。今後そういうふうなことはないように利用、あるいは我々管理者のほうといたしましても、今一度公用車の管理あるいは清掃等踏まえて決めて車の</p>

		<p>きちんとした形で確保していきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>清掃等については、やはり職員同士ですと、どうしても手が回らないのが実態じゃないのか。私は業務委託をしている部分であっている時間帯はこういう作業をしてくださいますとかいろいろな形で契約内容をチェックしながら指示すべきだなというふうに感じます。そういうふうな意味では運転業務以外の部分でも、こういうふうな公用車の清掃管理、そういうふうなものをきちとなされて契約になっているのか、今一度確認をしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>行政管財課長 (松林泰之君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>それでは、お答えいたします。</p> <p>公用車の清掃のほうにつきましては、町長の運転手、例えば日程等があいていれば現在においても公用車の洗車等をしていただいておりますので、今後ともその辺を見ながらあいている日等があつて手伝っていただけるというふうなもの等があれば、その辺も含めて職員も利用した方も清掃をするようなことなど今後指導してまいりたいというふうに考えます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>12番 (柏崎利信君)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>12番、柏崎利信議員。</p> <p>このように100・0の場合、事故を起こした当事者の職員に対しては何らかの懲罰処分というのはあるのでしょうか。</p> <p>また過去にこのようなたぐいの事例でもって処分を課されたとか、そういったことはあるのでしょうか。</p> <p>あとこのことによって今後町が次に契約する際、保険料の料率というんですか、それがどのようになるのでしょうか。</p>

答弁	佐々木議長	答弁を求めます。 総務課長。
	総務課長 (澤上 訓君)	ただいまのご質問にお答え申し上げます。 今回のこの事故につきましては、町長より口頭注意ということで指導しております。 それ以前の事故等につきましては、ここにはちょっと、大変申しわけございませんが、資料がございませんので、後でご報告申し上げたいと思っております。 以上です。
答弁	佐々木議長	行政管財課長。
	行政管財課長 (松林泰之君)	お答えをいたします。 保険料率についてでございますが、基本的には事故等があれば保険料が上がるというふうなことになっていたというふうに思っていますけれども、今の公用車等の部分について事故を起こした場合上がるのか、あるいはどういうふうになっているかという点については今のところ資料をお持ちしておりませんので、その部分については後刻ご説明をしたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。
質疑	佐々木議長	12番。
	12番 (柏崎利信君)	保険料については当然上がるものではないかなと、そのように判断をしております。 ただ、この事故が役場の分庁舎の駐車場で発生をしたということなので、道路交通法上はどのような扱いになるのですか。
答弁	佐々木議長	行政管財課長。
	行政管財課長 (松林泰之君)	それでは、お答えいたします。 この件について警察署のほうとも確認をしたところ、警察署のほうにおいては、それは事業主さんのほうで処理してくださいというふうなこと等の指導がありまして、私どものほうでは保険を

提案理由の 説明	佐々木議長 (議員席)	<p>かけている保険会社と、相手方の保険会社とでお話し合いをさせて今回の示談になったというふうなことでございます。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p> <p>なお、本臨時会の会期中は町当局の協力を得て広報写真の撮影をしてもらうため、担当係員の議場内出入りをする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
	佐々木議長	<p>日程第4、議案の上程について。議案第37号を上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
	町長 (三村正太郎君)	<p>おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところ、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>それでは本臨時会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>議案第37号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、本案は現在1名欠員となっております教育委員会委員に福津康隆氏を任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるため提案するものであります。</p> <p>同氏は略歴にもありますように、昭和50年4月に小学校教諭として採用され、百石小学校に勤務し、以後平成24年3月に退職されるまでの間、上北管内の小中学校の教諭、教頭、校長を歴任され、さらには広域市町村の小中学校教職員の指導、研修や相談調整などを行い、中部上北広域事業組合教育委員会の主任指導主事及び東部上北教育研究協議会の指導課長を務められております。特に東部上北教育研究協議会については六戸町及び旧百石町、旧下田町の3町が共同設置した協議会であり、現場の責任者として当町の学校教育の振興、推進にも大いにご尽力をいただい</p>

		<p>たところであります。</p> <p>人望も厚く教育者としての評価はもちろんのこと、当町の教育行政を初め地域事情にも明るく、その深い見識と豊かな経験から教育委員会委員として適任者であると存じますので、何とぞ皆様満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由といたします。</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第5、議案第37号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>これから質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第37号について採決をいたします。</p> <p>本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p>(議員席) **なしの声**</p> <p>佐々木議長 異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>以上で本臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。</p> <p>ここで町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>町長。</p> <p>町長 平成26年第2回おいらせ町議会臨時会閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>議員各位には公私ともに大変ご多用中のところ、ご参集いただき、また提案いたしました教育委員会委員の任命議案につきまして原案どおりご同意を賜りまして厚くお礼申し上げます。</p>
日程終了の告知	佐々木議長	
	町長 (三村正太郎君)	

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 26 年 8 月 18 日

議 長 佐々木 光 雄

署名議員 日野口 和 子

署名議員 川 口 弘 治